

## 令和7年度「おおさか 子ども市会ー中学生市会ー」取材要領

### <取材可能エリア>

市会議場 指定位置（市会議場斜線部分）及び記者席

### <注意事項>

- ・ 取材の受付は、午後1時30分から市役所8階市会議場前において開始します。受付にて名刺をお渡しいただくか、受付簿への記入をお願いします。
- ・ 取材に際しては、必ず市政記者カード、社員証（記者証）又は自社腕章を見えやすいところに常時着用してください。これらの着用がない場合は取材をお断りします。
- ・ カメラ取材におけるENG・生中継カメラ・スチール・デジカメの取材位置については、午後1時30分より受付順とします。取材可能エリア範囲内での撮影とし、動線の妨げにならないよう、1系列1社1カメラ、カメラマン1名スタッフ1名まででお願いします。
- ・ 取材の受付や取材の場所などについては、市会本会議における取材要領とは異なる場合がありますが、ご了承ください。
- ・ その他、取材の際は、会議中の出入りを控えていただくなど、議事進行及び傍聴の妨げとならないよう、また職員の指示、誘導に従っていただきますようご協力をお願いします。

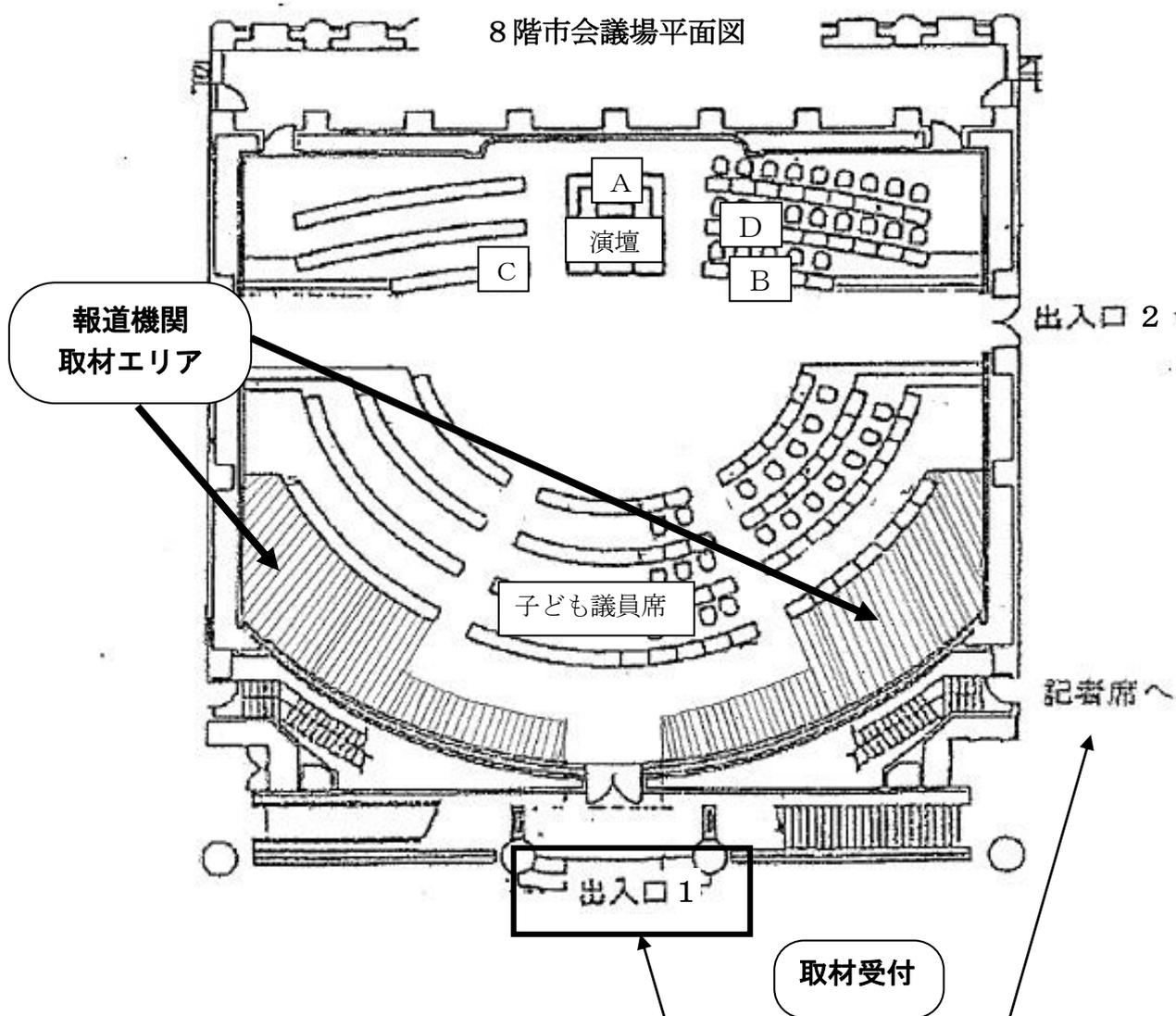
### <子ども議員への取材について>

- ・ 本会議終了後、運営委員会室前付近において子ども議員4名（予定）が代表して取材をお受けします（5分程度）。  
※参加生徒の帰宅時間を配慮し、本会議終了時刻によって取材対応の時間は変動する場合があります。
- ・ 本会議開始前・会議中（休憩中含む）の子ども議員への個別の取材はご遠慮願います。

## 【 市会議場 】

配席について

- A：子ども議長・副議長席
- B：杉村市会議長・山田市会副議長席
- C：横山市長席
- D：市会各常任委員長席



取材受付を終わっていない方の、議場及び記者席への入場は固くお断りします。  
また、議場に入退場される際に使用していただく出入口については、出入口1のみとさせていただきます。